

令和2年4月27日

保護者の皆様へ

岩出市立山崎北小学校
校長 梅田 益己
岩出市教育委員会

学校再開時の給食の予定等について（お知らせ）

平素は、本校の学校教育にご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。3月2日からの学校臨時休業中のご家庭での生活面や学習面にわたる指導にご協力いただきありがとうございます。

さて、現在、岩出市立小中学校は5月6日（水）まで臨時休業です。今後、和歌山県からの臨時休業延長の要請が無い場合は、5月7日（木）から感染防止対策を徹底して学校を再開します。

再開にあたり7日(木)・8日(金)は午前中授業とし、給食はありません。給食開始は11日(月)、小学1年生は12日(火)からの予定です。

学校再開にあたっては、3月24日付で文部科学省から「令和2年度における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における教育活動の再開について（通知）」が出され、新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドラインが示され、本校においても岩出市教育委員会作成の「学校再開チェックリスト」で確認し、子供たちの健康と安心・安全を最優先に予防策を講じてまいります。

つきましては、保護者の皆様方におきましても、下記の内容について、引き続きご家庭でもご留意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、今後も状況が変わり次第、岩出市安心・安全メールや本校ホームページにてお知らせします。引き続き配信内容にご留意ください。

記

1 保健管理及び感染予防について

- ①帰宅後や休日の不要不急の外出は控えてください。
- ②手洗いや咳エチケットを徹底してください。
- ③手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）を消毒液（消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム等）で消毒をおこなってください。
- ④3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声）が同時に重なる場所へ行かないようご家庭でもご指導お願いします。
- ⑤十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけてください。

2 体調管理の徹底について

- ①毎朝の検温及び体調を確認し、健康管理票へ記入し、登校時に学校へ提出してください。
- ②発熱や風邪の症状がみられるときは、自宅で休養するようにしてください。その際、欠席扱いいたしません。
- ③感染が判明又は児童生徒等が感染者の濃厚接触者に特定された場合には、学校保健安全法第19条に基づき出席停止となります。なお、後者の場合において、出席停止の期間の基準は、感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間とします。その際必ず、学校へ連絡をください。